

平成28年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	電波再配分対策			担当部局	総合通信基盤局			作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	電波政策課			課長 田原 康生		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電波法第71条の2第2項 電波法第103条の2第4項第7号			関係する計画、通知等						
主要政策・施策	IT戦略			主要経費		その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電波の有効利用を図るため割当の期限が定められたパーソナル無線について、特定周波数終了対策業務を実施することにより、円滑な周波数再編を確保することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>パーソナル無線の制度廃止を含むワイヤレスブロードバンド環境の実現に向けた迅速な周波数再編を行うに当たり、当該無線の割当期限を超えた免許の有効期限到来前に利用終了を余儀なくされる利用者が発生することとなる。このため特定周波数終了対策業務により、</p> <p>「①これらの利用者に対して給付金を支給する業務、 ②①の業務についての照会及び相談に応ずる業務、 ③①の業務についての啓発活動を行う業務、 ④①の業務を実施する上で必要な業務(一般管理運営業務を含む。)」</p> <p>を行うことにより、円滑な周波数再編を確保する。なお本事業は、特定周波数終了対策業務を行う機関(登録周波数終了対策機関)として総務大臣の登録を受け、本事業を行う機関として総務大臣の指定を受けた株式会社協和エクシオが平成23年度(平成24年2月24日)から実施しているもの。</p>									
実施方法	交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	0	0	0	-	-			
		前年度から繰越し	0	0	0	-	-			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	-	-			
		予備費等	0	0	0	-	-			
		計	30	15	23	0	0			
	執行額	13	4.7	7						
	執行率(%)	43%	31%	30%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 27 年度	
	パーソナル無線の無線局の割当期限である平成27年11月30日に向けて、本事業の活用によりパーソナル無線の廃止を推進する。	パーソナル無線の廃止局数	成果実績	局	990	812	889	-	889	
			目標値	局	-	-	1,600	-	1,600	
			達成度	%	-	-	55.6	-	55.6	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	① 給付金支給局数	活動実績	局	249	53	175	-			
当初見込み		局	1,600	640	1,200	-				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	② 給付金制度啓発局数	活動実績	局	8,712	1,805	984	-			
当初見込み		局	1,600	1,600	1,200	-				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	総コスト(執行額-給付金支給額)/給付金制度啓発局数	単位当たりコスト	円	955	2,168	3,615	-			
計算式		円/局	(12,553,024 - 4,234,657)/8,712	(4,694,956 - 782,318)/1,805	(7,025,360 - 3,467,914)/984	-				
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	-	-	-	平成27年度で事業が終了したため。						
	-	-	-							
	-	-	-							
	計	0	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		V. 情報通信(ICT政策)							
	施策		5. 電波利用料財源による電波監視等の実施							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 27 年度	
		パーソナル無線の廃止局数 (特定周波数終了対策業務によるもの及び当該業務によらないものの合計)	実績値	局	1,363	905	937	-	937	
			目標値	局	1,600	1,600	1,600	-	1,600	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>パーソナル無線の制度を廃止し、当該無線の割当期限後も無線局免許を有する利用者に対して給付金を支給する等の事業を実施することにより、新たなワイヤレスブロードバンド環境を実現させるために必要な周波数を確保するための周波数移行・再編が促進されることから、電波の適正かつ能率的な利用の推進に寄与する。</p>									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		-	成果実績			-	-	-	-	-
目標値					-	-	-	-	-	
達成度			%			-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	-	成果実績			-	-	-	-	-	
		目標値			-	-	-	-	-	
		達成度	%			-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明									
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	電波法の規定に基づき、電波の有効利用を図るために実施する事業であり、広く国民のニーズがある。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	登録周波数終了対策機関((株)協和エクシオ)が実施している。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	パーソナル無線の割当期限を平成27年11月30日までと定めたことにより、当該無線局を廃止することとした利用者の無線機の残存価値等を給付金として支給するものであり、優先度が高い事業である。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	登録周波数終了対策機関の登録は公募としており、また、事業を行う機関を指定する場合は、最も低廉な事業に要する費用を提示した登録機関の中から指定することとしており、競争性が確保され、支出先の選定は妥当である。									
	<table border="1"> <tr> <td>一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td>無</td> </tr> </table>	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無										
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	パーソナル無線の割当期限を平成27年11月30日までと定めたことにより、当該無線局を廃止することとした利用者の無線機の残存価値等を給付金として支給するものであり、その支給基準は特定周波数変更対策業務及び特定周波数終了対策業務に関する規則(総務省令)に規定されており妥当である。									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは昨年度と比較して増加したが、これはパーソナル無線の着実な廃止による啓発対象局数の減少によるものであり、単位当たりのコストの水準は妥当である。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は、給付金支給業務、当該業務についての相談等に応じる業務、啓発活動を行う業務であり合理的なものとなっている。									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	電波法に規定された特定周波数終了対策業務のみに係る費目・使途となっている。									
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用率が大きい理由は、すべての給付金支給対象者に対する制度の案内は行っているものの、給付金の受給は任意であるためである。										
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	第1、2四半期に、給付金支給金額が概ね25,000円以上と見込まれる無線局を対象に再度啓発活動を実施した。										
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	パーソナル無線の無線局の割当期限である平成27年11月30日に向けて、本事業の活用によるパーソナル無線の廃止を推進する成果目標を設定し、廃止に寄与した。									
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国(管区機関)が直接、給付金の支給事務等を実施するよりも登録周波数終了対策機関が全国分を統一・専門的に行うことでより迅速な処理が可能であり、効果的である。									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	不用率が大きい理由は、すべての給付金支給対象者に対する制度の案内は行っているものの、給付金の受給は任意であるためである。									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-										
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名								
	所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果		・給付金支給金額が概ね25,000円以上と見込まれる無線局を対象に再度啓発活動を実施する等本事業の実施によるパーソナル無線の廃止を推進する一方、単価の低廉な臨時雇の一層の活用などコスト削減に向けた取組を行っていることと認められた。 ・登録周波数終了対策機関から定期的に給付金支給状況等の報告が行われ、当該事業の適切な実行及び効率的な予算執行が行われていると認められた。									
	改善の方向性		・特定周波数終了対策業務による周知啓発を実施した。									

外部有識者の所見

本年度は、外部有識者による点検対象外。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了
予定

平成27年度をもって事業終了。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定
通り
終了

予定通り平成27年度をもって事業終了。

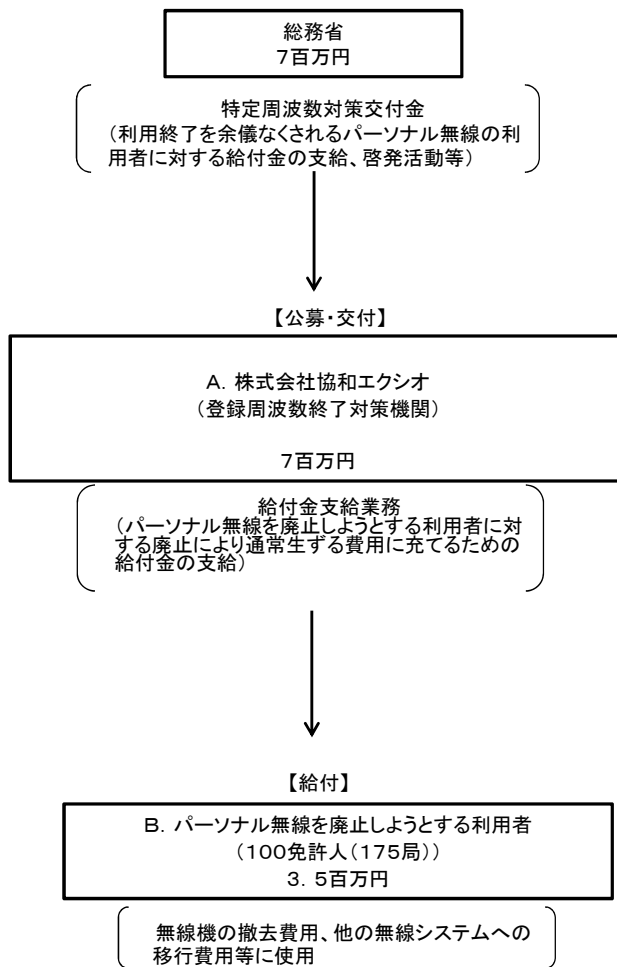
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	新23-0021	平成24年度	0114		
平成25年度	0120	平成26年度	0119	平成27年度	0117		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社協和エクシオ			B.パーソナル無線を廃止しようとする利用者		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	特定周波数終了対策業務の実施	2.6	給付金	無線機の撤去費用、他の無線システムへの移行費用等	3.5
給付金	パーソナル無線を廃止しようとする免許人に対する給付金	3.5			
一般管理費	事務スペースの借料、光熱費等	0.7			
給付金交付事業費	給付金支給対象者への給付金制度の啓発等	0.2			
計		7	計		3.5

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

